

北斗市強靱化のための推進事業一覧

1 趣 旨

北斗市強靱化計画により設定したリスクシナリオを回避するために推進すべき事業を、第2次北斗市総合計画令和6年度実施計画における基本計画のなかから選定し、関連性を明らかにするもの。

2 推進事業一覧表

基本目標1「新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり」				
基本計画	主要施策	3ヵ年計画	事業概要	リスクシナリオ
1 企業誘致の推進と雇用の拡大	1 企業誘致の推進	○企業誘致対策事業 ○市街化調整区域の地区計画策定	補助制度の説明等を行い企業の進出意欲の向上を図り、立地に向けた取り組みを推進する。	4-1
	2 雇用の拡大	○北斗市求人情報の情報発信 ○雇用促進支援補助金	就職機会の確保・充実、職場環境の構築等により、人材確保支援を行う。	4-1
2 農林業の振興	1 農業生産基盤整備の推進	○道営農業整備事業	農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及びダムなどの基幹水利施設の長寿命化のための効果的な維持管理を促進する。	1-4
		○水利施設管理強化対策事業		4-3
		○国営かんがい排水事業		4-4
	2 農業経営の安定化	○農業活性化・農業振興事業 ○担い手確保・経営強化支援事業	労働力不足の解決や作業効率化を図るためスマート農業の取組を支援するとともに、遊地農地の発生防止・解消を促進する。	4-3
3 担い手の育成	○新規就農促進対策	農業の新規参入者や後継者育成を支援する。	4-3	
4 森林保全と森林整備の促進	○森林整備促進対策事業 ○林道維持管理	森林機能の維持増進を図り、災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊などの山地被害を防止する。	1-2 4-4	
3 漁業の振興	1 漁業経営の安定化	○道営水産業基盤整備事業	既存漁港の機能向上を推進するとともに、漁場環境の保全に努め、漁業生産基盤を確立する。	1-3 4-3
	4 担い手の育成	○漁業担い手事業	後継者対策や新規農業者確保の支援を促進する。	4-3

基本計画	主要施策	3 ヶ年計画	事業概要	リスクシナリオ
4 商工業の振興	2 商工業者の経営基盤の強化	○中小企業競争力向上事業 ○中小企業支援事業	企業の技術力、生産力の向上を支援するとともに、DXの活用による地域経済のさらなる活性化を推進する。	4-1
	3 特色ある地域産業の創出	○地域社会におけるDXの推進	既存産業の振興や農林水産物及び未利用資源を活用した製品開発を促進する。	4-1 4-3

基本目標2 「誰もが幸せで輝くまちづくり」				
基本計画	主要施策	3 ヶ年計画	事業概要	リスクシナリオ
7 地域福祉の充実	1 助け合い支え合う活動の推進	○民生委員児童委員連合会活動支援 ○社会福祉調査員活動支援	地域ぐるみによる子育て支援や高齢者がともに助け合い支え合う活動を促進し、地域福祉の向上活動の支援を継続する。	2-4
	2 地域福祉活動を担う人材の育成・確保	○町内会活動・社会福祉協議会事業との連携 ○社会福祉協議会事業との連携	民生委員児童委員の人材を確保、ボランティア意識の醸成、社会福祉協議会の取組強化支援などにより、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を図る。	2-3 2-4
8 高齢者福祉、介護保険の充実	1 健康づくりの総合的な推進	○地域介護予防活動支援事業 ○高齢者見守り確認事業経費	総合健康相談等により生活習慣病の予防・改善を図るとともに、介護予防、健康づくりと地域づくりを推進する。	2-4
	3 地域包括ケアシステムの推進	○介護予防・地域支え合い事業 ○高齢者世帯等住宅改修費助成事業	高齢者世帯等住宅改修費助成を行うとともに、支援を要する高齢者へのサービス等を提供できる地域づくりを推進する。	1-1 2-4
9 障がい者(児)福祉の充実	3 障がい理解、権利擁護の推進	○交流事業支援	障がいの有無に関わらず自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。	2-4

基本計画	主要施策	3 ヶ年計画	事業概要	リスクシナリオ
10 保健予防、医療環境の充実	2 予防接種の充実	○疾病予防等保健対策事業	各種検診、予防接種による疾病予防や感染症発生・まん延予防を推進する。	2-2
	4 医療費助成事業の推進	○医療給付（障がい者・子ども医療対象） ○老人医療対象	各種医療費助成生後を継続し、福祉の向上と健康増進に努める。	2-2 2-4
12 学校教育の充実	1 安全・安心な教育環境の充実	○教育環境対策事業 ○学校施設改修事業	学校トイレ様式化改修工事や空調設備設置工事等の学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。	1-1 2-4
	3 健全な心身の育成	○学校給食運営 ○学校給食共同調理場施設改修事業	地元食材の活用及びボイラー、厨房機器等の更新により安定的に給食を提供する。	2-3 2-4
	4 家庭・地域との連携・協働の推進	○コミュニティ・スクール推進事業補助金 ○校外生活指導等の活動への支援	多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じた事業や町内会等と連携した防災訓練等の実施を推進する。	1-1 2-4 6-2
15 文化、スポーツの振興	5 施設・設備の充実	○文化センター・保健体育施設等の改修事業	社会教育施設、社会体育施設の長寿命化計画を基づく改修・維持管理を適切に行う。	1-1 2-4

基本目標3「安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり」				
基本計画	主要施策	3ヵ年計画	事業概要	リスクシナリオ
17 防災対策の強化	1 防災・減災対策の推進	○災害対策事業 ○福祉避難所設置に関する協定等 ○避難行動要支援者対策 ○防災・減災対策の周知	津波避難対策として人道橋整備等を行うとともに、備蓄品の確保、要配慮者に対する対策、防災に関する積極的な情報発信を推進する。	1-1~5 2-3~4 3-1 5-1・2
	2 防災意識の高揚	○各種啓発活動の実施 ○高齢者世帯等居住改修費助成事業 ○既存住宅耐震改修事業	防災研修、防災総合訓練等により、各家庭での生活物資の備蓄や自助・共助意識の高揚を図るとともに、住宅の耐震化や家具転倒防止器具の取り付け等を促し、地震発生時の安全確保、津波からの迅速な避難行動を支援する。	1-1~5 2-1 2-4 5-1
	3 地域における防災力の向上	○自主防災組織への支援 ○防災士の育成 ○防災連絡会議との連携	自主防災組織設立、防災士や北海道防災マスターの育成に対する支援を推進し、自助・共助に関する意識の高揚を図るとともに、地域との連携を強化する。	1-1~5 2-1 2-4 5-1 6-2
	4 総合的な防災体制の充実	○防災対策事業 ○各種防災計画及びマニュアルの改訂等 ○防災総合訓練の実施	防災ラジオ等の情報伝達手段の強化を図るとともに、各種計画の整備、防災総合訓練の実施により、本部機能を含めた災害対応能力の向上を図る。	1-1~5 2-1~4 3-1 5-1~4 6-1・2
18 消防・救急体制の強化	1 消防力の強化	○消防施設整備事業 ○消防車両・車載装備品更新事業 ○消防団加入促進	計画的に消防水利施設の設置・更新を行い火災発生時の延焼防止を図るとともに、消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。	1-1~5 2-1 4-1
	2 救急・救助体制の強化	○救急救命士・救助隊員の育成 ○救急・救助資機材の整備	人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成と救助資機材の整備・更新をすすめ救助活動の充実強化を図る。	2-1 2-2 2-4

基本計画	主要施策	3ヵ年計画	事業概要	リスクシナリオ
18 消防・救急体制の強化	3 予防対策・救急対策の強化	○消防クラブ活動の促進 ○消防啓発活動 ○自主防災組織の育成や防災訓練への参加	防災思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進、自主防災組織の育成や防災訓練を実施し防災意識の向上を図る。	1-1~5 2-4 6-2
19 交通安全、防犯、消費者被害対策	3 市民総ぐるみの防犯対策の推進	○社会を明るくする運動 ○不審者情報の発信 ○青色防犯パトロール隊の活動	犯罪や非行のない社会を築くための運動や市民の目による監視機能の強化を推進するとともに、関係機関との連携により、安全で安心なまちづくりに努める。	3-1
20 生活道路の整備	1 道路網の充実	○社会資本整備総合交付金道路事業	久根別停車場線の歩道新設等の広域道路網の整備と合わせて交通量等の変化に対応した道路整備を促進する。	1-3 2-3 4-2 5-4
	2 安全で快適な道路空間の形成	○単独道路等整備事業（改良事業等） ○除排雪対策事業 ○道路維持管理	経年劣化による市道等の路面、施設の維持修繕の充実を図るとともに、効率的な除排雪により、自動車・歩行者の安全を図る。	1-1 1-5 5-4
	3 道路・橋りょうの長寿命化対策の推進	○単独道路整備事業（ストック事業） ○道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	老朽可している市道の修繕補修を計画的に推進するとともに、構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。	1-1 1-3 5-4
21 住環境の整備	2 市営住宅の整備・長寿命化対策の推進	○市営住宅長寿命化事業	市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。	1-1 1-3
	3 住環境の整備	○地区計画による建築制限	民間住宅団地の構成にあたって、適切な誘導・指導に努める。	1-4
	4 民間建設との連携	○既存住宅耐震改修事業	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。	1-1 6-2

基本計画	主要施策	3 ヶ年計画	事業概要	リスクシナリオ
22 上下水道の整備	1 安全な水道水の安定供給	○水道管路更新耐震化事業 ○水道施設整備事業	地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。	2-3 2-4 5-3
	2 下水道の整備促進	○公共下水道事業 ○集落排水施設事業 ○生活排水処理施設事業	水洗化、下水道整備の促進・管理を適切に行い、耐震対策や長寿命化による安全・安心を確保するとともに、雨水事業を推進する。	1-4 2-4 5-3
23 公園・緑地の整備	1 公園・緑地施設新設事業	○公園・緑地施設新設事業	幅広い利用者ニーズに対応できるよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。	1-3 6-1
	2 安心・安全な公園の維持	○公園・緑地施設改修事業 ○公園・緑地維持管理事業	安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的に点検するとともに、ニーズに対応した公園施設の改修を推進する。	1-3 6-1
24 河川の整備	1 主要河川の改修事業の促進	○2級河川改修要望	久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修を要望する。	1-4
	2 河川維持管理の強化	○河川等整備事業 ○2級河川維持要望	堆積土砂除去、河川護岸の老朽化修繕により、浸水・浸食の未然防止等、治水の強化を図る。	1-4
25 公共交通の充実	2 鉄道交通の確保と利用促進	○道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議	道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるよう、道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。	5-4
26 公共施設の長寿命化	1 長寿命化対策の計画的な推進	○各種施設改修事業 ○単独道路整備事業 ○水道管路更新耐震化事業	地震や災害に強い施設・道路・上下水道の更新を計画的に推進する。	1-1 2-4 5-3 5-4
27 環境衛生の充実	1 空家等対策	○空家住宅等対策事業	空家等の適正管理に向けた取組強化、特定空家等の解消の加速化に努める。	1-1
	3 し尿処理施設の適正管理	○将来に向けたし尿処理施設の整備	将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。	2-4

基本計画	主要施策	3 ヶ年計画	事業概要	リスクシナリオ
28 廃棄物対策、リサイクルの推進	2 ごみ処理体制の充実	○各施設の管理運営 ○災害廃棄物処理計画の策定（改訂）	ごみ処理施設、ごみ破碎処理施設、最終処分場の適正な管理運営を図るとともに、災害廃棄物処理計画の策定・見直しを行う。	6-1
	3 不法投棄対策	○不法投棄対策事業	関係機関との連携を強化し不法投棄の防止に努める。	6-1
29 環境保全対策の推進	1 環境保全意識の啓発	○地球温暖化対策事業 ○再生可能エネルギー対策事業	太陽光発電設備補助金の周知や再生可能エネルギーの設置に関する規制を検討する。	5-2
30 都市計画の推進	1 計画的な土地利用の推進	○都市計画事務	周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地の有効利用を有効利用しつつ市街地の形成に努める。	1-1 1-4 6-2
	2 機能別土地利用の方針	○市街化調整区域の地区計画策定	市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態となるように必要に応じて用途地域の見直しを図る。	6-2
	3 都市施設の整備と適正配置	○街路整備事業 ○公共下水道・特定環境保全公共下水道事業	都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。	4-2 5-3 5-4 6-2
31 広域交通ネットワークの整備促進	2 国道の整備促進	○広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	北海道縦貫自動車道、高規格幹線道路、国道 228 号の 4 車線化を要望する。	4-2 5-4
	3 道道の整備促進	○道道整備促進活動	道道北斗追分インター線・大野上磯線の整備促進を要望する。	1-1 4-2 5-4
	4 市道（都市計画道路）の整備促進	○街路整備事業	上磯田園通の整備（一本木～久根別 5 丁目区間の橋梁新設等）を促進する。	5-4

基本目標4「市民参加による協働のまちづくり」				
基本計画	主要施策	3ヵ年計画	事業概要	リスクシナリオ
32 地域コミュニティ基盤の充実	1 町内会等への加入促進	○町内会等への加入促進 ○町会連合会との連携による加入促進	地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。	2-3 2-4 5-1 6-2
	2 コミュニティ施設の適切な管理	○住民施設改修事業 ○町内会館整備事業 ○コミュニティ施設補助金	住民施設の設備更新の計画的な推進及び町内会館等の管理運営に関する補助による機能の維持向上に努める。	1-1 2-4
	4 地域コミュニティ活動の推進	○町内会活動活性化交付金 ○地域協働事業対策補助金	地域コミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域の現状や課題を見つめ直し、町内会活動を促進する。	2-4 6-2
33 市民参加の推奨	1 情報提供の充実と情報発信の強化	○市ホームページの運用 ○市アプリケーションの運用	市ホームページは即時性を生かし適切な情報発信を行い。アプリケーションは特性を生かし、ニーズに合った的確な情報を提供する。	5-1
	4 男女共同参画社会の形成	○北斗市男女共同参画基本計画の推進	男女の個人としての尊厳を重んじ、固定的な役割分担にとらわれず多様な活動を行うことができるようにする。	2-4
34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	1 組織体制の強化と人材育成	○職員研修の実施 ○自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	職員個々の能力開発、士気高揚に努めコミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図るとともに、新たなデジタル技術の活用を推進する。	3-1 5-1
35 ほくと・魅力の向上	2 市民協働の推進と市民満足度の向上	○地域協働事業対策補助金 ○地域応援元気づくり補助金	多様なまちづくりの担い手が相互に協力し合い、魅力ある新たなまちづくりに向けた施策を展開する。	6-2